

西淀川区社会福祉協議会 行動計画

仕事と家庭の両方において職員がともに貢献できる職場環境を作るため、次のよう
に行動計画を策定する。

1 計画期間 令和5年8月1日～令和7年7月31日

2 目標と取組み内容・実施時期

目標：平均継続勤務年数における男女間の差異を90%以上に保つ。

<取組み内容>

- ・職場と家庭の両方において、男女が共に貢献できる職場づくりに努める。
- ・仕事と育児・介護の両立に向けて、全職員へ利用可能な制度を周知する。

(令和5年8月～)